

日 時：平成 24 年 10 月 16 日(火) 18:00～19:30

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委員 長) 金子 修司

(副委員長) 長田 喜樹

(委員) 芝 京子、菊嶋 秀生、長谷川 行彦、高橋 聰

(担当常任理事) 村島 正章

(事務局) 佐川事務局長 田中職員

欠席者：(委員) 石井 明、山根 三郎、二宮 智美、山成 芳直、福井 通、毛塚 尚男

加藤 清、永井 香織

(オブザーバー) 花方 威之

<確認事項>

1 前回(9/18)議事録の確認【資料 1】

○前回議事録案が異議なく承認されました(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

<協議事項>

1 60 周年記念事業について

○「SALON」60 周年記念増刊号(前半部分)の編集について【資料 2】

≪副委員長より説明≫

・前回委員会で、編集部会を設けてはどうかとのことでしたので、それをうけて資料を作成しました。構成メンバーについて、本日特に手が挙がらなければ、記載通りにしたいと思います。なお、昨日情報広報委員会が開催され、本件について報告させていただいたところ、特にご意見等はありませんでした。

→構成メンバーは、資料 2 記載通りとなりました。

記念号の内容については、情報広報委員会のある委員より「客観データを掲載することは構いませんが、前向きなこともありましたので、そこを強調してはいかがですか」とのご意見をいただきました。特に地域貢献活動、景観整備機構、CPD 等は強調すべきとのことでした。

「この間の主な出来事」として何を士会として重要視すべきか(姉齒事件や偽建築士対応もありましたし、法廷団体(指定登録機関)としての動きも重要な点かと思われます)、年数・社会の出来事・士会の出来事の三列に分けて記載する等、今後部会で打合せます。なお、部会は総務企画委員会の開催日の午後 5 時からですので、その都度報告します。

参考までに、SALON の作成にあたって、毎回寄稿者集めに苦労しています。通常号(1 月号)と記念号をほぼ同時に刊行するとすれば、さらに大変になるとの声も出ました。

その他、建築史図説続編の作業状況について、担当委員より報告がありました。12 月 20 日原稿締切として、現在取りまとめ中とのことでした。

[質疑応答]

問：記念号は何ページぐらいの予定ですか。

答：当委員会の担当部分として 20～25 ページ、会員からの寄稿部分として 30 ページ程度を予定していますので、概ね 50 ページ程度になります。(通常号は 25 ページ程度です。)

☆記念号にふさわしい、デザイン面の工夫してはどうかとの意見がありました。この趣旨を情報広報委員会に伝えることとなりました。

2 新法人制度関係について

○一般社団法人移行認可申請資料について【資料 3-1】

《担当職員より説明》

・本資料は、新法人移行認可申請資料の内、これまでご協議いただいた「公益目的支出計画」及び「新定款」等を抜いたその他の部分です。

公的目的支出対象財産について、基本的には正味財産残高をそのまま計上することになりますが、その中には相当額の基本財産が含まれています。過日、これを引当金と同様に公益目的の財産から控除することはできないか主務課に確認したところ、審議会の判断になるが、他団体で財政調整基金的な部分の控除が認められず、再申請を余儀なくされたことを考えると、含めた方がスムーズに手続きが進められるとの助言を受けました。

これを踏まえて、**基本財産を公益目的支出対象財産に含めることとしました。**

なお、正味財産には建設会館に入居した際にお支払した敷金相当分の保証金が含まれていますので、P14 記載のとおり、これを除きました。P15(第 4 条)及び 16 はその根拠資料です。

以上の結果、公益目的支出計画の実行期間は、概ね 6 年となる予定です。

○平成 24 年度予算の組替えについて【資料 3-2】

《担当職員より説明》

・平成 24 年度予算を新法人移行認可申請書の様式に合わせて組み替えたものです。金額に変更はありません。本件は、次回の役員会に報告します。

《事務局長より補足》

・支部会計がどこに含まれているか見えるような記載にしました。

☆公益目的支出計画の収支及び合計額が分かりづらいため修正し、役員会に報告する際は見やすいものにする。

<報告事項>

1 社団法人神奈川県建築士会会員への対応について【資料 4】

《事務局長より報告》

・懲戒処分の対象会員から事情説明と退会の意思表示がありましたので、それを踏まえて対応します。

[質疑応答]

問:法律上の処分においては、所管庁がご本人の言い分を聞く聴聞が実施されているのですか。

答:審査会を経て処分されていますので、当然、聴聞があったものと思われます。

2 正副会長・常任理事会の開催結果について【資料 5】

《担当職員より報告》

・先程報告した報告事項 1 について、P24 で記載のとおり議論されました。また、「2012 年事業概要」への委員名簿の掲載について(P28)、前回当委員会では掲載して構わないとなりましたが、正副会長・常任理事会では、次年度が理事の改選期にあたるため、新体制となった際にしつかりとしたものを出すという事で、今回は掲載を見送ることになりました。

《副委員長より補足》

・本件は、60 周年記念号の記載内容にも関係します。情報広報委員会では、事業概要の委員会

リストから出身支部名の表記を省略する等の調整案が出ていますので、記念号においても同様の表記とすることを検討します。

→SALONと事業概要は配布先が異なるため、そのあたりは仕切り直して検討してよいのでしょうか。

[質疑応答]

問：懲戒委員会が必要ではないかとの意見(p25)について、対応するとすれば総務企画委員会で議論すべきものと思われませんが、即刻検討を開始すべきといったニュアンスですか。

答：そこまで強い意味はないと受け止めています。

問：実際にこのような委員会は設置していないのですか。

答：いません。

《委員長より補足》

・組織としては、表彰[プラス]と懲戒[マイナス]のイメージをもった委員会があってもよいと思います。今後検討してみてもいかがでしょうか。

→表彰規程は昨年たたき台を作成しましたが、そこまでやらなくても…という意見でした。

《副委員長より補足》

・次年度の新理事等が決まってからにするか、現在の体制である程度整理するかは検討する必要があります。

☆委員会の新設等について、早めに議論すべきという意見が出れば、総務企画委員会で受けることとなりました。

《事務局長より補足》

・なお、委員会組織等のあり方について、青年委員会より意見書が提出される予定です。

3 平成 24 年一級・木造建築士「設計製図の試験」実施結果について【資料 6】

《担当職員より報告》

・10 月 14 日(日)に専修大学(生田校舎)で実施されました。出欠状況は記載のとおりです。本件をもって平成 24 年の建築士試験は全て終了しました。監理補助員及び監理補助員の紹介について、会員の皆様のご協力をいただいたので、11 月号会報掲示板に御礼を掲載する予定です。

4 建築士試験新規合格者の受付に伴うPR活動等について【資料 7】

《担当職員より報告》

[質疑応答]

問：勧誘活動は行ってよいのですか。任意加入団体ですので、以前そこが問題になったと思います。

答：強制的に入会させることや入会しないといけなと思わせるような勧誘はダメです。

問：休日受付の申し込み者はどれぐらいですか。労多くして功少ないということはないですか。

答：ここ数年は 10 数名です。しかし、今回、会員増強タスクフォース対策会議を立ち上げていますし、本件は、一種のサービス向上業務ですので、昨年より受付業務を後退することはできません。

◆その他

①平成 24 年度 収入・支出予算及び執行額(平成 24 年 9 月 30 日現在)について

《事務局長より報告》

・中間決算は、前回説明したとおりの傾向となっています。(収入は去年の某団体からの寄付金の分だけ今年が少ない。執行率が低いのは、予算規模が昨年より大きいため。)

[質疑応答]

問: 予算規模が大きいため執行率が低いとのことですが、例えば受託収入(3)その他受託事業収入の執行率が極端に低くなっています。これはなぜですか。

答: クリーニング工場の実態調査に関する収入がまだ入っていないためです。なお、本収入はほぼそのまま支出されてしまいますので、収支差額の増減には影響ありません。

問: いつ頃入るのですか。

答: 第二期調査の締切が10月15日までですので、それ以降になります。現在100件以上の申込があります。予算上では250件を見込んでいますが、実際に通知を出したのが430件程ですので、予算の件数より多くなることも考えられます。

問: そういった説明がないまま本資料をみると分かりにくいかと思われま。本資料は役員会に提出するのですか。

答: しません。

問: 前年同期の収支差額より数百万円余少なくなっていますが、ここにさきほどの寄付金が含まれるという事ですか。

答: はい。なお、その他の収支差額減少分については、本年は委員会活動が活発で早期に支出が進んでいるためです。

② 賛助会小委員会主催講習会について【資料なし】

《担当委員より報告》

・本日現在で53名の申込があります。賛助会小委員会の講習会等については、何度か実績をあげると、賛助会員の方から積極的に企画があがってくるという、望ましい傾向になっています。

次回は平成24年11月20日(火) 午後6時からの開催です。